

新 潟 市

中央 農業委員会だより

～中央農業委員会の所管区域～

鳥屋野地区・石山地区・山潟地区・大形地区・曾野木地区・両川地区
大江山地区・亀田地区・横越地区



【写真】左：留仕込の様子。 右：稲刈りの様子。



のうきょうびと 地域で頑張る農業人



今ご紹介するのは、江南区北山の池田誠さん(43)です。

池田さんは食用米だけでなく、酒米『五百万石』も栽培する米農家さんです。農閑期の冬には、地元酒造会社（江南区北山）で日本酒の製造にも携わっています。

「酒造りは体力が必要です。野球をしている息子にトレーニングするように言っている手前、自分も結構鍛えています。」と、タフな様子が伺えました。

※ 4 ページにも池田さんと杜氏の竹内さんから伺ったお話の掲載があります。

ごあいさつ



新潟市中央農業委員会
会長 神田 利次

あけましておめでとうございます。皆さまには、日頃より農業委員会の活動にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

早いもので、新体制に移行して3年目がスタートいたします。農業を取り巻く環境は依然として厳しいものですが、引き続き関係機関と連携を図りながら、地域農業の発展や農地の保全、農業振興に尽力して参ります。今後とも当委員会活動へのご理解・ご協力をお願いしますとともに、皆さまのご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。



農業委員・農地利用最適化推進委員
視察研修

去る11月9日～10日の2日間、群馬県へ視察研修に行ってきました。今年は、植物工場、業態の違う直売所3ヶ所と内容の濃い研修となりました。

最初は、邑楽郡大泉町の「㈱大泉野菜工房」という、太陽光を使わずLEDライトを利用した密閉型の植物工場です。特筆すべきは、経営者(創業者)が元家電メーカーのエンジニアという異色の経歴の持ち主で、装置の設計や組立て等を自らされたそうです。

栽培されているレタス(一部キクラゲ)についても、我々一般農業者とは違う視点から発想され、機能性を持ったレタス(高ミネラル)の栽培に成功しました(もちろん無農薬栽培)。代表の宮下さんの60歳を超えてなお夢を語る姿に感銘を受けて、我々も負けていけない! と元気をもらってきました。



△宮下代表より説明を受け、工場を見学する様子。



△直売所「からか〜ぜ」(伊勢崎市)

次は直売所ですが、1つ目は関東一といわれているJA経営の「からか〜ぜ」。このタイプは本県でも大小ありますが、各JA単位に1箇所くらいはあると思います。2つ目は道の駅型直売所「白沢」。ここは行政から委託を受けた業者が経営しており、日帰り温泉が併設され一挙兩得といったところでしょうか。3つ目は道の駅型の「川場田園プラザ」。テーマパークのような広大な敷地の中に直売所をはじめ、ミート工房、花工房、物産館、レストランなどたくさんのお店と公園があり、1日中楽しめそうな場所でした。

農地利用最適化推進委員 虎澤 栄三

農地パトロールを実施

管内を地区ごとに分けて、7月と11月に農業委員・農地利用最適化推進委員が耕作放棄・無断転用等の実態および利用状況調査のため、農地パトロールを行いました。

農地を適正管理していない土地所有者(耕作者)には、農地を適正に管理するよう指導を行いました。耕作放棄地は、病害虫の発生や不法投棄の誘発など、地域に迷惑がかかります。農地は貴重な財産です。きちんと管理して守りましょう。

▷東ブロック検討会の様子。



◁南ブロックパトロールの様子。



△亀横ブロックパトロールの様子。



重要 償却資産（固定資産税）の申告が必要です！

ビニールハウスや農機具（自動車税・軽自動車税の対象を除く）など事業のために所有している資産は、確定申告とは別に固定資産税の申告が必要です。

1 月 1 日現在の所有状況を記載した申告書を忘れずに市の固定資産税の窓口にご提出ください。

詳しくは下記までお問い合わせください。

提出期限

**平成 30 年
1 月 31 日（水）**

お問い合わせ・申告先

新潟市 市税事務所 資産税課 償却資産係
〒 951-8550 新潟市中央区学校町通 1 番町
6 0 2 番地 1
電話 0 2 5 - 2 2 6 - 2 2 7 7（直通）
Mail shisanzei.to@city.niigata.lg.jp



農地の貸借・売買等は農業委員会で

○農地法に基づく申請・届出締切日（1月～3月）

毎月、許可申請は 1 回、届出は 3 回受付いたします。

月	申請締切日	届出締切日	月	申請締切日	届出締切日	月	申請締切日	届出締切日
1	11 日（木）	5 日（金）	2	8 日（木）	6 日（火）	3	9 日（金）	6 日（火）
		16 日（火）			15 日（木）			14 日（水）
		24 日（水）			23 日（金）			23 日（金）

※農地の貸借等を希望される方は、農業委員・農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局へご相談ください。

地域の風景を紹介します。



『北方文化博物館の紅葉』



- 毎週金曜日発行
- 購読料 1 ヶ月 700 円
- 申込みは、農業委員・農地利用最適化推進委員、または農業委員会事務局まで。



- 60 歳未満（国民年金第 1 号被保険者）で年間 60 日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。
- 詳細は農業委員会事務局または最寄りの JA まで。

農業人のご紹介

池田 誠さん(43)



現在の経営状況

米 14 ha

就農のきっかけ・日々のこと...

専業農家の父が亡くなったためです。田植えや稲刈りの手伝いはしていましたが、サラリーマンだった自分に知識はありませんでした。でも、自分がやらなければ...と思いました。妹が農業大学を出ていたので、色々と手伝ってくれましたが、一年目は本当に大変でした。

最初は母と一緒に花卉と米を栽培していて、花卉は賞も取れるくらいまで頑張りました。

今は基本的に一人で作業しているため、米一本でやっています。田植え時は親戚が手伝ってくれるし、仕事が辛いと思ったことはありません。

冬は、酒造会社(江南区北山)で酒造りに携わっています。平成27年からは、社員の人たちと研究会を立ち上げ、行政からの指導も受けながら活動しています。農家と社員が互いに切磋琢磨することで技術が上がります。より良いものを作ろうと妥協せず、よりの真剣に取り組みむようになりました。今年から五百万石を栽培する田んぼに広告旗(のぼり)が立ちました。ここに酒米を作っている

田んぼがある、というイメージがついたと思います。人が見ていると思うと、景観を良くしようと思ひ、子どもたちと一緒に「ミミ拾い」をしています。

今後の目標など...

今年度から研究会の農家も増えて、また栽培面積も増えるので、ますます頑張っていきたいと思っています。

また、『農業』が子どもたち(もちろん自分の子どもたちも含めて)がやりたいと思う魅力ある職業のひとつになったら...と思います。

杜氏のはなし

竹内 伸一さん

「酒造りは米作りから」と言われています。

池田さんのような米農家は、米のことを知り尽くしています。生産農家が酒造りにも携わることには、我々にとっても心強く、良いことだと思っています。

以前は、亀田郷産の食用米(しいぶきを一部使って酒を造ってききましたが、「お客さまにもっと喜んでいただきたい」、「もっとおいしい酒を造りたい」という思いから、平成27年度から酒造好適米使用100%達成のために五百万石の栽培をはじめました。高品質の酒を造るだけでなく、何よりの地元を大切にしたいという思いから、地元で五百万石を生産したかったためです。

弊社の冬季従業員の農家と社員で立ち上げた研

究会では、行政からの指導も受けて活動しています。水田センサーを設置して栽培管理し、データを共有しています。圃場を知らない社員は、一緒に稲の育成調査や袋詰め作業などをすることにより、原料のことも理解できるわけです。

この地元産五百万石を使った酒は、新潟清酒産地呼称協会認定のマークを表示しています。27年度産米でできた普通酒は好評をいただきました。28年度産米では、特別本醸造酒ができました。どうぞお楽しみください。

地域の子どもたちに田植えなど食育の機会も提供している池田さんですから、「ここは池田さんのお米(田んぼ)だ」と(子どもたちが)場所を見て分かるわけです。

これからも地域農業と一緒に盛り上げていきたいと思っています。



△池田さん(左)と杜氏の竹内さん(右)。